相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区南郷通一六丁目北八番、最後の住所札幌市白石区南郷通一六丁目北八番一七号　被相続人　亡　原　葉子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

札幌市中央区大通西一二丁目北海道高等学校教職員センター北海道合同法律事務所　相続財産管理人弁護士　内田　信也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所東京都墨田区吾妻橋二丁目五番一―二〇一号大山コーポ　被相続人　亡　文　玉伊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

事務所東京都中央区八重洲二丁目八番七号福岡ビル六階石嵜信憲法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山中　健児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市浜田町一五番、最後の住所神奈川県海老名市浜田町一五番一二号　被相続人　亡　千葉三重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル五階　相続財産管理人　弁護士　村松　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市今泉九丁目一五二九番地二、最後の住所静岡県富士市今泉九丁目三番二五号　被相続人　亡　澤木　良并

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

静岡県富士市中央町二丁目九番一号　相続財産管理人　山本　佳雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県大府市横根町山ノ後一三〇番地、最後の住所愛知県大府市若草町一丁目三八〇番地　被相続人　亡　小林　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

事務所名古屋市中区丸の内三丁目九番一六号丸の内ＹＳビル七階　相続財産管理人　山下　勇樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府枚方市大峰南町三〇番二―二〇五号所大阪府枚方市大峰南町三〇番、最後の住　被相続人　亡　久米　藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

大阪市北区西天満五丁目八番八号高橋ビル別館九階　相続財産管理人弁護士　岸本　康義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県芦屋市大東町二番、最後の住所兵庫県芦屋市大東町二番一二号　被相続人　亡　松本　久義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

大阪市北区西天満四丁目三番四号御影ビル四階　相続財産管理人　原田　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県日高郡中山路村大字柳瀬七一三番地、最後の住所不明　被相続人　亡　井谷ヲイハ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

和歌山県田辺市南新万一〇番一号　相続財産管理人　寒川　真典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県上道郡上道町百枝月四九五番地、最後の住所岡山県久米郡中央町打穴西一六〇一番地　被相続人　亡　中砂　次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

事務所岡山市北区南方一丁目七番二一号ＳＵＭＩＫＡビル二階みどり法律事務所　相続財産管理人　弁護士　火矢　悦治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市奈良津町二丁目八三八番地、最後の住所岡山県笠岡市笠岡一〇八〇―一三愛園　被相続人　亡　今川テルコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

広島県三原市本町三丁目七番二号　相続財産管理人　藤井　美華

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡美里村字高原二〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　仲村渠良松

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十三日

沖縄県沖縄市高原四丁目一七番一六号　相続財産管理人　仲村　清

第３期決算公告

平成23年1月13日
神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目11番23号
株式会社多摩川電子
代表取締役　髙澤　公一

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の部	流動資産	1,509,850
	固定資産	89,237
	合計	1,599,087
負債及び純資産の部	流動負債	757,278
	固定負債	179,124
	株主資本	662,684
	資本金	310,000
	資本剰余金	800,000
	資本準備金	800,000
	利益剰余金	△ 447,315
	その他利益剰余金	△ 447,315
	（うち当期純損失）	(330,668)
	合計	1,599,087

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千七百五十万円、資本準備金の額を四億三千八百十八万六千七百二十一円減少し、それぞれ三億二千万円、五億九千九百三十一万三千二百七十九円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月十五日であり、株主総会の決議は平成二十二年十二月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年一月十三日
神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目一一番二三号
株式会社多摩川電子
代表取締役　髙澤　公一

第四期決算公告

平成22年12月16日
東京都文京区本駒込６－５－３
ビューネ本駒込３Ｆ
株式会社Hoster―JP
代表取締役　山中　正明

貸借対照表の要旨（平成22年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の部	流動資産	20,823
	固定資産	11,553
	繰延資産	61,292
	合計	93,668
負債及び純資産の部	流動負債	15,213
	固定負債	27,897
	株主資本	50,558
	資本金	50,000
	利益剰余金	558
	その他利益剰余金	558
	（うち当期純利益）	(1,402)
	合計	93,668

※売上高は188,112千円